

令和7年度

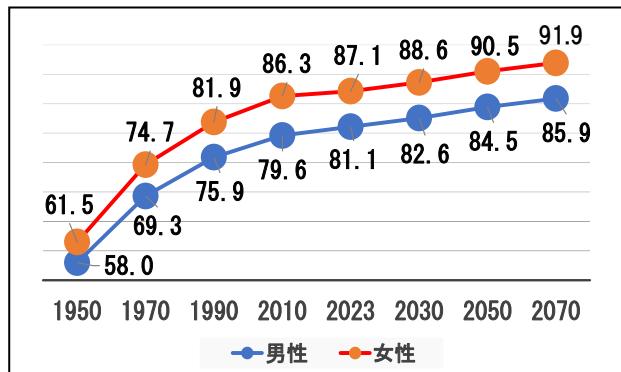
特別版

じー
G・G

クラブゆがわら

長寿健康祝金の見直し及び高齢者福祉サービスの拡充について（令和7年4月～）

- 湯河原町では、高齢化の進展や平均寿命の延伸など、長寿年齢に対する意識の変容を踏まえ長寿健康祝金の贈呈対象年齢を見直します。
- また、見直しを検討するに当たり実施した「パブリックコメント（意見公募）」において、町民の方から「見直しと併せた高齢者福祉の充実」を求める意見が複数寄せられたこと等も踏まえ、祝金の見直しに伴う減額分の財源を活用し、R7年度においては、新たに『見守りライト貸与事業』を実施するほか、『温泉施設利用助成』や『住民ボランティア活動助成』の拡充を図ります。
- また、R8年度以降においても、新たな『補聴器購入費の助成』や『シニアカーの貸与』等の事業化に向けた準備を進めるなど、高齢者福祉サービスの向上・拡充を進めてまりますので、引き続き、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

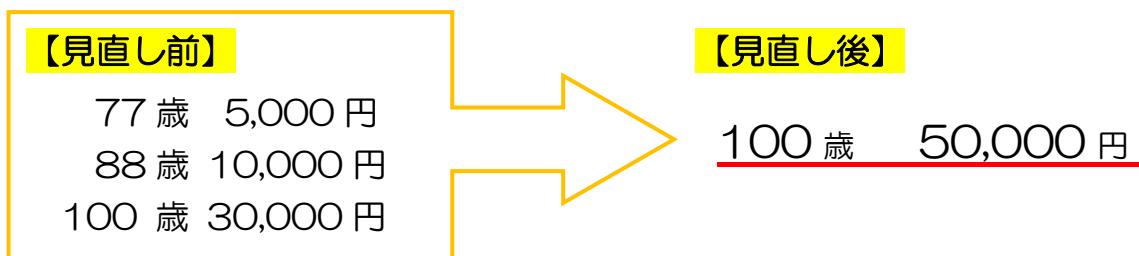


平均寿命の推移 『令和6年版高齢社会白書』等

見直し事業	新規・拡充等の事業
長寿健康祝金（1ヶ年参照） 『対前年度▲430万円』	見守りライト貸与（2ヶ年参照） 『R7新規予算 +100万円』
	温泉施設利用助成（3ヶ年参照） 『R7拡充相当 +100万円』
	住民ボランティア活動助成（4ヶ年参照） 『R7拡充相当 +120万円』
	補聴器購入費助成（4ヶ年参照） 『検討見込額 +60万円』
	シニアカー等の貸出（4ヶ年参照） 『検討見込額 +120万円』

1 長寿健康祝金の見直し [対前年度予算額 ▲430万円]

- 高齢化の進展や平均寿命の延伸など、人生100年時代を迎えるに当たり、長寿年齢に対する意識の変容に伴い、対象年齢の見直し等を実施するものです。



2 【新規】見守りライト貸与事業の実施 [R7 予算額 +100万円]

(1) 事業の概要

「クロネコ見守りサービス・ハローライト訪問プラン」(ヤマト運輸株式会社)を活用し、一人暮らし高齢者に対する見守り支援について、効率的・効果的な仕組みを構築するものです。

【ハローライト訪問プランの特徴】

●かんたん設置（通信環境や特別な操作等不要）

毎日利用する自宅内のトイレや廊下等の電球をハローライトに変えるだけで簡単に利用でき、また、普段の生活に溶け込むため抵抗感なく利用できます。

●あんしんサポート

地域に密着したヤマト運輸の配送ネットワークを活かし、ハローライトの取り付けから異常検知メール受信時の初期訪問等を行います。

(2) 事業の全体像



- 前日の午前9時00分から当日の午前8時59分の間にハローライトのON/OFFがない場合に異常を検知します。

- 当日の午前9時00分から10時00分の間に、町及び事前登録先に連絡メールが届きます。

- 町からの連絡を受け、ヤマト運輸スタッフが、自宅を訪問し、その結果を町に報告します。
- 必要に応じ、町職員が現地に合流します。

(3) 事業の仕組み

対象者	次の①～④のすべてに該当する方が対象になります。	
	① 80歳以上の一人暮らし高齢者で、住民税非課税世帯に属する方	
② 同一の敷地・建物内に親族等が居住していない方		
③ 緊急通報システムの貸与を受けていない方		
④ 定期的な安否の確認を受けることができない方 など		
利用料	<ul style="list-style-type: none">●自己負担は、原則ありません。●ただし、取付けの際に要する費用等は自己負担になります。	
利用までの手順	<p>手順1 町介護課に「申請書」を提出します。【本人 ⇒ 町介護課】</p> <p>手順2 町介護課は、対象者の要件を満たしているか等を審査し、その結果を本人に通知します。【町介護課 ⇒ 本人】</p> <p>手順3 町介護課は、利用決定者の情報をヤマト運輸に提供します。【町介護課 ⇒ ヤマト運輸】</p> <p>手順4 ヤマト運輸は、本人と訪問日（取付け日）を調整し、本人宅の適切な場所にハローライトを取り付け、利用開始となります。【ヤマト運輸 ⇒ 本人】</p>	

3 【拡充】温泉施設利用助成の見直し [R7予算額(拡充相当分) +100万円]

(1) 事業の目的

高齢者等の外出・ふれあいの機会を増やすことで、健康増進を図ることを目的に温泉施設の入浴利用料の一部を助成(月4回まで)するものです。



(2) 見直しの概要

従来の『ゆがわら万葉荘』に加え、新たに『こごめの湯』、『ゆとろ嵯峨沢の湯』の2施設でも利用できるようになりました。

施設名	ゆがわら万葉荘 (土肥3-6) ☎ 62-3755	【新】こごめの湯 (宮上 562-6) ☎ 63-6944	【新】ゆとろ嵯峨沢の湯 (吉浜 1191) ☎ 62-2688
利用曜日	月～日曜日 (休館日等を除く)	火～金曜日 (休館日等を除く)	月～水曜日 (休館日等を除く)
利用時間	13:00～16:00 (受付 15:00まで)	11:00～15:00 (受付 14:00まで)	12:00～16:00 (受付 15:00まで)

※各施設の休館日等は、町介護課又は施設をご確認ください。

(3) 事業の概要

対象者	●65歳以上の方などで、あらかじめ「入浴利用券」の交付を受けた方
利用料	■『ゆがわら万葉荘』・『ゆとろ嵯峨沢の湯』の料金 1回400円で入浴利用できます。(月4回まで) ※入浴料1,000円/回のうち600円を助成します。 ■『こごめの湯』の料金 1回200円で入浴利用できます。(月4回まで) ※入浴料500円/回のうち300円を助成します。
利用までの手順	手順1 役場介護課又は駅前観光案内所で「入浴利用券」の交付手続を行います。【本人 ⇄ 介護課等】 ご確認ください ●住所等を確認するため、身分証をご持参ください。 ●利用券は、その場で1年間分を交付します。 ただし、再交付はできませんので、紛失等にご注意ください。 手順2 温泉施設に本人負担額(400円又は200円)と「入浴利用券」を提出し、利用します。【本人 ⇒ 温泉施設】 ※その他詳細は「入浴利用券」を交付する際にご案内しています。

～入浴の際はマナーを守り、楽しく利用しましょう～

4 【拡充】住民ボランティア活動助成の開始 [R7予算額（拡充相当分）+120万円]

《拡充の概要》

- 有償ボランティアとして、高齢者に対する生活支援や通いの場などを提供する住民主体の団体等に活動費の一部を助成する取組みを本格実施します。

※R5・6年度は、試行的に住民団体の立ち上げに向けた勉強会や住民意談会等を開催し、基礎知識の習得や課題の整理等を実施しています。

- 本取組みの有償ボランティアとして活動するためには、所定の研修の受講や、事前の登録手続きなど、一定の要件があります。高齢者に対する各種支援活動に興味のある方は、介護課までお問合せください。

訪問型の活動

- ・簡単な買物や掃除
- ・ごみ出し支援
- ・見守り、声かけ など



通所型の活動

- ・ミニデイサービスの開催
- ・高齢者サロンの運営 など



5 【検討】補聴器購入費助成の実施 [予算見込額 +60万円]

(1) 事業の概要

高齢等に伴う聽力機能の低下により、日常生活に支障がある高齢者に対して、補聴器購入費の一部を助成するものです。

(2) 検討状況

- R6年度は、先進自治体との意見交換や情報収集を実施し、次のとおり効果的な事業実施に向けて必要となる要素や課題等を整理しました。

=効果的な事業実施に向けた、主な要素・課題等=

- ①補聴器相談医による診断の必要性
- ②認定補聴器技能者によるアフターフォローの仕組みづくり
- ③高齢者自身の補聴器に対する正しい知識の習得機会の確保



- R7年度は、こうした課題等を踏まえ、補聴器専門医や認定補聴器技能者など関係者と調整の上、引き続き、事業実施に向けた検討を進める予定です。

6 【検討】シニアカー等の貸出制度の実施 [予算見込額 +120万円]

(1) 事業の概要

高齢者が在宅で自立した日常生活を営むことができるよう、自助支援（マイサポート）に必要なシニアカーなどの福祉用具を貸与するものです。

(2) 検討状況

近隣所在の福祉用具業者と、高齢者の安全性を含めた、効果的な福祉用具の検討を実施しており、引き続き、事業実施に向けた検討を進める予定です。